

特別養護老人ホーム／短期入所生活介護／認知症対応型共同生活介護 の方はこちらを回答下さい。	介護老人保健施設／介護医療院／特定施設入居者生活介護を行う施設 の方はこちらを回答下さい。
<p>④ H30 年度の独自の人員配置基準に対する充足率を教えてください。</p> <p>→ () %</p> <p>*充足率=実質人員配置数÷H30 年度人員配置基準における人員数×100 *独自の人員配置基準を設けていない場合は、法定配置基準により算出してください。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>【例】： 特別養護老人ホーム「おおいた苑」ではサービス向上のため、人員配置基準を3:1ではなく、「利用者:介護職員」=「2.5:1」と定めていたとする。</p> <p>→ <u>この基準を元に算出する。</u></p> <p>【利用者 25 名の施設】 A :人員配置基準 2.5:1 なので、本来は 10 名職員が必要 B :但し職員 15 名を配置している</p> <p>✳充足率は… $\frac{15 \text{ 名}}{10 \text{ 名}} \times 100 = 150\%$ B:実質人員配置数 A:人員配置基準における人数</p> </div>	<p>④ H30 年度の独自の人員配置基準に対する充足率を教えてください。</p> <p>→ () %</p> <p>*充足率=実質人員配置数÷H30 年度人員配置基準における人員数×100 *独自の人員配置基準を設けていない場合は、法定配置基準により算出してください。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>【例】： 介護老人保健施設「大分荘」ではサービス向上のため、人員配置基準を 3:1 ではなく、「利用者:看護職員または介護職員」=「2.5:1」と定めていたとする。</p> <p>→ <u>この基準を元に算出する。</u></p> <p>【利用者 25 名の施設】 A :人員配置基準 2.5:1 なので、本来は 10 名職員が必要 B :但し職員 15 名を配置している</p> <p>✳充足率は… $\frac{15 \text{ 名}}{10 \text{ 名}} \times 100 = 150\%$ B:実質人員配置数 A:人員配置基準における人数</p> </div>

⑤ H30 年度法人全体における離職率について教えてください。

() % (正規職員)

* 離職率 = H30 年度正規職員退職者数 (定年退職者数は除く) ÷ H30 年度当初 (H30.4.1) の正規職員在席人数 × 100

3 外国人の受入状況等について

(基準:令和元年8月末日時点)

⑥ あなたの事業所は、現在外国人を雇用していますか。該当項目に をしてください。

している

⇒「している」にをした方は⑦へ

今後する予定 (概ね3年以内)

⇒「今後する予定」にをした方は⑧へ

したい気持ちはある (しかし予定まではたっていない)

⇒「したい気持ちはある」にをした方は⑩へ

していない・したくない

⇒「していない・したくない」にをした方は⑨へ

⑦ ⑥で、「している」と回答した場合、枠組みごとの雇用の有無及び人数についてお答えください

枠組み ★用語説明参照	雇用の有無 (○か×)	雇用人数 (人)	日本語能力★用語説明参照 (○をしてください)				受入れている方の国籍 (複数にある場合は全て記入ください)
EPA			N1	N2	N3	N4	
留学生			N1	N2	N3	N4	
技能実習生			N1	N2	N3	N4	
特定技能			N1	N2	N3	N4	
在日の定住・永住外国人			N1	N2	N3	N4	
日本人の配偶者			N1	N2	N3	N4	
その他()			N1	N2	N3	N4	

また、外国人を雇用している状況で、課題等なにかありましたら教えてください。

⑧ ⑥で、「今後する予定」と回答した場合、枠組みごとの雇用の有無及び人数についてお答えください

枠組み ★用語説明参照	雇用の 予定 (○か×)	予定 人数 (人)	日本語能力 ★用語説明参照 (○をしてください)	受入れ予定 の方の国籍 (複数の場合は全 て記入ください)	雇用の時期(○をしてください) ※今年度の場合は予定月を記載ください。
EPA			N1 N2 N3 N4 不明		今年度[]月頃・来年・再来年以降
留学生			N1 N2 N3 N4 不明		今年度[]月頃・来年・再来年以降
技能実習生			N1 N2 N3 N4 不明		今年度[]月頃・来年・再来年以降
特定技能			N1 N2 N3 N4 不明		今年度[]月頃・来年・再来年以降
在日の定住・永住外国人			N1 N2 N3 N4 不明		今年度[]月頃・来年・再来年以降
日本人の配偶者			N1 N2 N3 N4 不明		今年度[]月頃・来年・再来年以降
その他()			N1 N2 N3 N4 不明		今年度[]月頃・来年・再来年以降

また、雇用(予定含む)を決めた理由を教えてください。

現在、大分県高齢者福祉課では、ベトナムの「U International Human co., Ltd (以下 UIH という)」と覚書を結び、ベトナム国内に「大分県に「特定技能」介護人材を送り出すための養成コース」を設立すべく、準備を進めています。

大分合同新聞 8月24日夕刊

介護職員確保へ県

ベトナムで人材育成

不足する介護職員の確保に向けて、県はベトナム人の人材育成に乗り出す。現地企業と協力して来年4月、同国内に講座を開講。県内の施設で働くことを希望する若者らに日本語や介護を教え、即戦力となってもらおう。県が介護分野で海外人材の育成に関わるのは初めて。



介護分野に関する協力の覚書の調印式に出席したレ社長（左）ら。県庁

県は23日、ベトナムで人材開発事業を展開するUインターナショナルヒューマン社（レ・シ・ゴック・ツエン社長）と介護分野での協力を盛り込んだ覚書を書いた。

ホーチミン出身のレ社長は2004年から09年まで立命館アジア太平洋大（別府市）に留学。18年度からは県海外めじろんサポートを務めている。

ベトナムには介護の概念はないため、講座では一から日本語の介護や用語を教える。受講生は今年4月に新設された在留資格「特定技能」で介護分野に従事することを旨とする。

現地企業と覚書 来春に講座開設

開講に先立ち本年度は、講師となるベトナム人3人が県内で研修する。9月から3カ月間、施設などを見学し現場の様子を体感する予定。1期生を募るためベトナムで説明会も開き、準備を進めていく。

講座の修了生と県内の受け入れ希望施設とのマッチングにも取り組む。

県庁であった調印式に出席したレ社長は「留学中はとてもお世話になり、感謝の気持ちが大い。優秀な人材を育てて恩返ししたい」と意気込んだ。

県から事業を受託し、同社と協力する県社会福祉協議会の草野俊介会長は「介護施設が個別に外国人材の受け入れを交渉しても難航することがあると聞く。施設の不安を解消するためにもしっかりと橋渡しをした」と話した。

県高齢者福祉課によると、県内の介護人材は25年には約1600人不足すると推計されている。

(池田美香)